

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年 1月18日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るブランドエクイティファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年7月20日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年10月11日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
_____部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第12期中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第52期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

b. ファンドの特色

< 訂正前 >

(略)

主な投資制限

株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。
新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄への投資割合	同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合は投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

分配方針

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

< 訂正後 >

(略)

主な投資制限

株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。
同一銘柄への投資割合	同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合は投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

分配方針

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

b. 委託会社の概況

< 訂正前 >

(イ) 資本金の額（平成23年5月末現在）

(略)

(八) 大株主の状況

(平成23年5月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

<訂正後>

(イ) 資本金の額 (平成23年11月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年11月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの運用方針

ブランドエクイティ マザーファンド

<訂正前>

(略)

平成23年7月20日現在、「ブランドエクイティ マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

<訂正後>

(略)

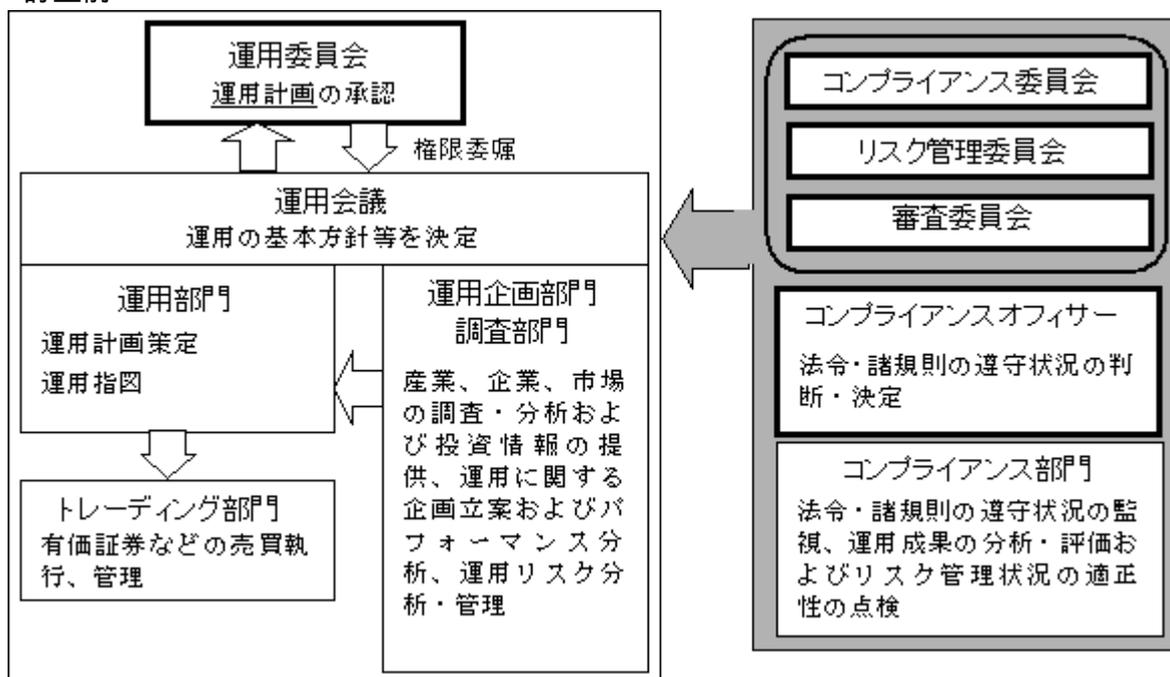
平成24年1月18日現在、「ブランドエクイティ マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

(3)【運用体制】

a. 当ファンドの運用体制

<訂正前>



上記は平成23年7月20日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

(略)

- ・ コンプライアンス部門（10～15名程度）およびコンプライアンスオフィサー（1名）はこの運用計画に対して、投資行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。
- ・ 運用計画は最終的に運用委員会において承認されます。

DO

- ・ ファンドマネージャーは運用委員会で承認された運用計画に基づいて指図を行います。

(略)

SEE

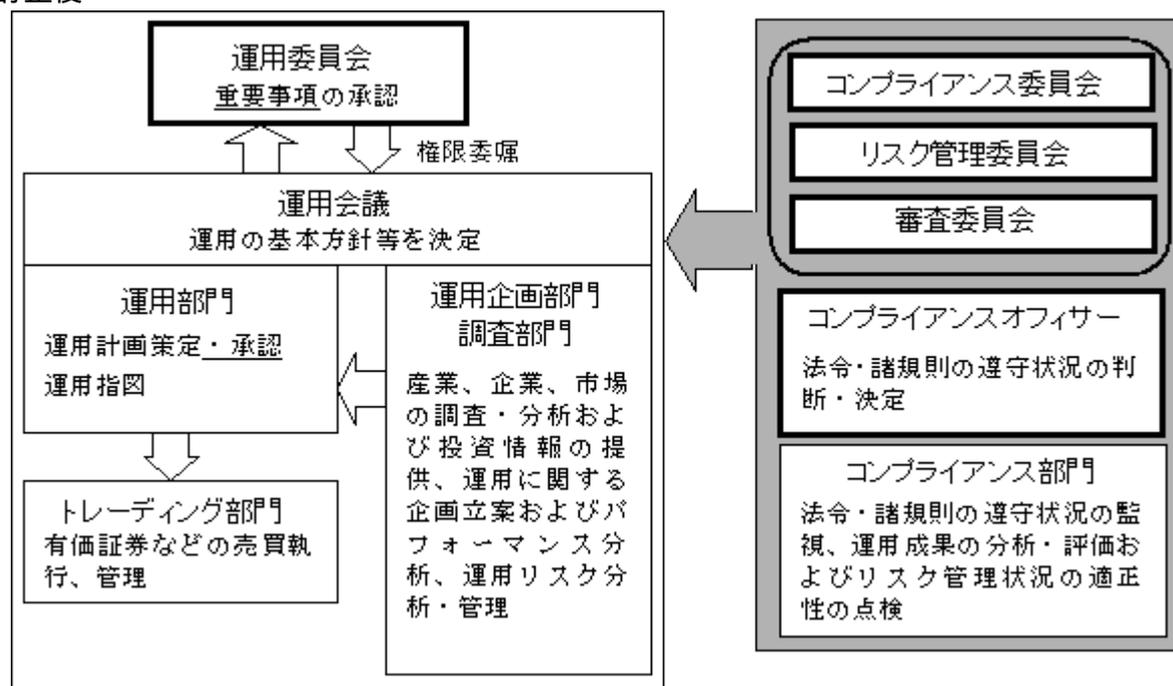
- ・ コンプライアンス部門は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。

(略)

- ・ コンプライアンス部門は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

(略)

<訂正後>



上記は平成24年1月18日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

(略)

- ・ 運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

DO

- ・ ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。

(略)

SEE

- ・ コンプライアンス部門(10~15名程度)は日々の運用指図および売買執行について法令
・ 諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
(略)
- ・ コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサー(1名)は月次で開催される
審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則
・ 約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
(略)

3【投資リスク】

(1) ファンドのもつリスク

<訂正前>

当ファンドは、株式や公社債など値動きのある証券に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではありません。

(略)

h. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(へ) 当ファンドは、計算期間中に発生した経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)を超えて分配を行う場合があります。したがって、当ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の当ファンドの個別元本の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

<訂正後>

当ファンドは、株式や公社債など値動きのある証券に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

h. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(へ) 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成23年11月30日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	ブランドエクイティ	日本	円	時価	% 98.9
		マザーファンド受益証券		7,190,046,935		
			小計	円 7,190,046,935	-	% 98.9
その他 資産	コール・ローン等		日本	円 76,475,932	負債控除後の 取得価額	% 1.1
-	純資産総額			円 7,266,522,867	-	% 100.0

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参考)

当ファンドは、「ブランドエクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(平成23年11月30日現在)

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率	
有価証券	株 式	日本	円 11,619,229,700	時価	% 96.2	
		小計	円 11,619,229,700			-
その他 資産	コール・ローン等		日本	円 463,076,552	負債控除後の 取得価額	% 3.8
-	純資産総額			円 12,082,306,252	-	% 100.0

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年11月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ブランドエクイティ マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	10,108,318,481	0.8083	8,170,553,829	0.7113	7,190,046,935	98.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率(平成23年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	98.94

合 計	98.94
-----	-------

株式業種別投資比率（平成23年11月30日現在）

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ブランドエクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

（平成23年11月30日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	株数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ユニ・チャーム	日本	株式	化学	73,000	3,334.27	243,402,298	3,645	266,085,000	2.20
2	三井住友トラスト・ホールディングス	日本	株式	銀行業	1,130,000	278.47	314,675,552	231	261,030,000	2.16
3	伊藤忠商事	日本	株式	卸売業	340,000	848.71	288,563,278	763	259,420,000	2.14
4	新神戸電機	日本	株式	電気機器	149,000	1,320.75	196,793,225	1,699	253,151,000	2.09
5	太平洋セメント	日本	株式	ガラス・土石製品	1,700,000	132.39	225,075,830	147	249,900,000	2.06
6	三菱UFJリース	日本	株式	その他金融業	86,200	3,235.00	278,857,000	2,896	249,635,200	2.06
7	東レ	日本	株式	繊維製品	433,000	578.29	250,403,547	570	246,810,000	2.04
8	沢井製薬	日本	株式	医薬品	30,000	8,285.85	248,575,648	8,160	244,800,000	2.02
9	富士電機	日本	株式	電気機器	1,075,000	218.52	234,918,292	223	239,725,000	1.98
10	三菱電機	日本	株式	電気機器	335,000	972.00	325,620,000	712	238,520,000	1.97
11	オリエンタルランド	日本	株式	サービス業	29,300	7,587.07	222,301,280	8,030	235,279,000	1.94
12	ディスコ	日本	株式	機械	57,500	4,313.83	248,045,650	4,010	230,575,000	1.90
13	大和ハウス工業	日本	株式	建設業	250,000	1,042.64	260,661,120	916	229,000,000	1.89
14	大同特殊鋼	日本	株式	鉄鋼	460,000	448.69	206,398,983	496	228,160,000	1.88
15	日本電産	日本	株式	電気機器	33,000	6,639.78	219,112,900	6,900	227,700,000	1.88
16	小松製作所	日本	株式	機械	120,000	1,886.49	226,379,304	1,895	227,400,000	1.88
17	セブン&アイ・ホールディングス	日本	株式	小売業	106,000	2,191.64	232,314,851	2,127	225,462,000	1.86
18	リコー	日本	株式	電気機器	330,000	701.04	231,345,126	682	225,060,000	1.86
19	ファナック	日本	株式	電気機器	18,100	12,282.09	222,305,955	12,270	222,087,000	1.83
20	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	18,000	10,250.00	184,500,000	12,320	221,760,000	1.83
21	グリー	日本	株式	情報・通信業	87,000	2,173.34	189,081,038	2,546	221,502,000	1.83
22	楽天	日本	株式	サービス業	2,650	78,346.18	207,617,383	83,100	220,215,000	1.82
23	オリックス	日本	株式	その他金融業	34,600	7,839.68	271,253,146	6,340	219,364,000	1.81
24	住友ゴム工業	日本	株式	ゴム製品	240,000	926.93	222,463,692	912	218,880,000	1.81
25	オークマ	日本	株式	機械	380,000	572.61	217,594,806	571	216,980,000	1.79
26	伊藤忠テクノソリューションズ	日本	株式	情報・通信業	65,000	3,288.32	213,741,246	3,325	216,125,000	1.78
27	住友不動産	日本	株式	不動産業	144,000	1,755.43	252,781,960	1,491	214,704,000	1.77

28	ダイハツ工業	日本	株式	輸送用機器	160,000	1,225.93	196,149,812	1,331	212,960,000	1.76
29	エムスリー	日本	株式	サービス業	560	349,377.11	195,651,183	379,500	212,520,000	1.75
30	旭硝子	日本	株式	ガラス・土石製品	330,000	640.32	211,306,301	644	212,520,000	1.75

種類別投資比率（平成23年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
株式	96.16
合計	96.16

株式業種別投資比率（平成23年11月30日現在）

業種	投資比率（％）
建設業	4.74
食料品	1.44
繊維製品	2.04
化学	2.20
医薬品	2.02
ゴム製品	1.81
ガラス・土石製品	3.82
鉄鋼	1.88
金属製品	1.55
機械	8.22
電気機器	16.31
輸送用機器	6.55
精密機器	1.47
空運業	1.18
情報・通信業	7.33
卸売業	5.38
小売業	6.56
銀行業	4.85
その他金融業	3.88
不動産業	3.76
サービス業	9.11
合計	96.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

(単位：円)

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第2期計算期間末	62,673,672,549	62,673,672,549	6,908	6,908
第3期計算期間末	35,364,472,237	35,364,472,237	4,681	4,681
第4期計算期間末	45,800,707,051	45,800,707,051	7,149	7,149
第5期計算期間末	33,533,588,852	33,533,588,852	6,220	6,220
第6期計算期間末	42,855,837,992	43,296,473,128	9,726	9,826
第7期計算期間末	32,888,011,648	33,238,502,419	9,383	9,483
第8期計算期間末	21,094,699,649	21,239,897,498	7,264	7,314
第9期計算期間末	11,512,502,112	11,589,315,117	4,496	4,526
第10期計算期間末	11,337,156,988	11,446,602,891	5,179	5,229
第11期計算期間末 (平成23年4月20日)	8,868,838,204	8,927,063,142	4,570	4,600
平成22年11月末日	9,428,968,435	-	4,614	-
平成22年12月末日	9,728,476,394	-	4,818	-
平成23年1月末日	9,862,464,571	-	4,926	-
平成23年2月末日	10,219,071,276	-	5,185	-
平成23年3月末日	9,414,464,472	-	4,841	-
平成23年4月末日	9,237,221,978	-	4,749	-
平成23年5月末日	9,163,024,895	-	4,740	-
平成23年6月末日	9,091,698,196	-	4,755	-
平成23年7月末日	8,992,844,268	-	4,746	-
平成23年8月末日	8,122,534,528	-	4,303	-
平成23年9月末日	7,888,406,993	-	4,216	-
平成23年10月末日	7,727,427,439	-	4,187	-
平成23年11月末日	7,266,522,867	-	3,989	-

(注1) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。

(注2) 表中の分配付きの数値は支払外国税を控除している場合があります。

【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第2期計算期間 (平成14年4月22日)	0円
第3期計算期間 (平成15年4月21日)	0円
第4期計算期間 (平成16年4月20日)	0円
第5期計算期間 (平成17年4月20日)	0円
第6期計算期間 (平成18年4月20日)	100円
第7期計算期間 (平成19年4月20日)	100円

第8期計算期間 (平成20年4月21日)	50円
第9期計算期間 (平成21年4月20日)	30円
第10期計算期間 (平成22年4月20日)	50円
第11期計算期間 (平成23年4月20日)	30円
第12期中間計算期間 (平成23年10月20日)	該当事項なし

【収益率の推移】

決算期	収益率
第2期計算期間 (平成14年4月22日)	16.5%
第3期計算期間 (平成15年4月21日)	32.2%
第4期計算期間 (平成16年4月20日)	52.7%
第5期計算期間 (平成17年4月20日)	13.0%
第6期計算期間 (平成18年4月20日)	58.0%
第7期計算期間 (平成19年4月20日)	2.5%
第8期計算期間 (平成20年4月21日)	22.1%
第9期計算期間 (平成21年4月20日)	37.7%
第10期計算期間 (平成22年4月20日)	16.3%
第11期計算期間 (平成23年4月20日)	11.2%
第12期中間計算期間 (平成23年10月20日)	10.0%

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第2期計算期間	6,345,563,466口	29,226,202,883口
第3期計算期間	2,252,937,278口	17,417,490,331口
第4期計算期間	4,383,867,522口	15,876,823,998口
第5期計算期間	453,344,438口	10,607,747,712口
第6期計算期間	883,500,863口	10,728,686,439口
第7期計算期間	1,487,560,567口	10,501,997,063口
第8期計算期間	307,984,600口	6,317,491,921口

第9期計算期間	763,917,923□	4,199,152,707□
第10期計算期間	144,975,196□	3,860,129,659□
第11期計算期間	149,116,910□	2,629,984,723□
第12期中間計算期間	221,914,227□	1,040,914,512□

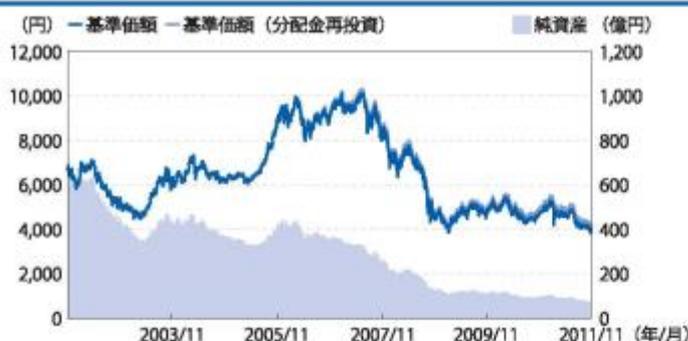
< 参考情報 >

運用実績

ブランドエクイティ

2011年11月30日現在

<基準価額・純資産の推移> 2001年12月3日～2011年11月30日



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2011年4月	30円
2010年4月	50円
2009年4月	30円
2008年4月	50円
2007年4月	100円
設定来累計	360円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
株式現物	95.15%
その他資産	4.85%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

業種別配分 (ブランドエクイティ マザーファンド)

業種	純資産比率
電気機器	16.31%
サービス業	9.11%
機械	8.22%
情報・通信業	7.33%
小売業	6.56%
その他	48.62%
合計	96.16%

※業種33業種分類にしたがって記載しています。
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10銘柄 (ブランドエクイティ マザーファンド)

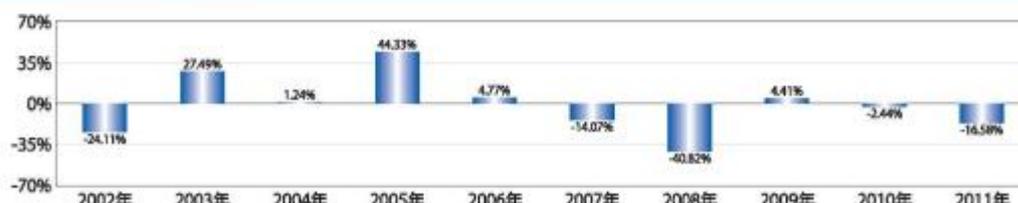
銘柄名	業種	純資産比率
ユニ・チャーム	化学	2.20%
三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.16%
伊藤忠商事	卸売業	2.14%
新神戸電機	電気機器	2.09%
太平洋セメント	ガラス・土石製品	2.06%
三菱UFJリース	その他金融業	2.06%
東レ	繊維製品	2.04%
沢井製薬	医薬品	2.02%
富士電機	電気機器	1.98%
三菱電機	電気機器	1.97%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:60銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2011年については、年初から11月末までの収益率を記載しています。

-当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 -表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 -最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

5

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第12期中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。

<追加および更新後>

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

ブランドエクイティ 中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第12期中間計算期間末 (平成23年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		775,142
コール・ローン		152,951,759
親投資信託受益証券		7,572,372,042
未収入金		5,000,000
未収利息		247
流動資産合計		7,731,099,190
資産合計		7,731,099,190
負債の部		
流動負債		
未払解約金		13,443,161
未払受託者報酬		4,514,610
未払委託者報酬		63,204,502
その他未払費用		174,853
流動負債合計		81,337,126
負債合計		81,337,126
純資産の部		
元本等		
元本		18,589,312,530
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		10,939,550,466
(分配準備積立金)		277,894,119
元本等合計		7,649,762,064
純資産合計		7,649,762,064
負債純資産合計		7,731,099,190

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期中間計算期間 自平成23年4月21日 至平成23年10月20日
営業収益	
受取利息	36,408
有価証券売買等損益	788,791,961
営業収益合計	788,755,553
営業費用	
受託者報酬	4,514,610
委託者報酬	63,204,502
その他費用	174,853
営業費用合計	67,893,965
営業利益	856,649,518
経常利益	856,649,518
中間純利益	856,649,518
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	8,390,768
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,539,474,611
剰余金増加額又は欠損金減少額	566,128,647
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	566,128,647
剰余金減少額又は欠損金増加額	117,945,752
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	117,945,752
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,939,550,466

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第12期中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期中間計算期間末 [平成23年10月20日現在]	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	18,589,312,530口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	10,939,550,466円
3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.4115円
(1万口当たり純資産額)	(4,115円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期中間計算期間末 [平成23年10月20日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない
場合には、経営者により合理的に算定された価額で
評価する場合があります。

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第12期中間計算期間末 [平成23年10月20日現在]
期首元本額	19,408,312,815円
期中追加設定元本額	221,914,227円
期中一部解約元本額	1,040,914,512円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第12期中間計算期間末 [平成23年10月20日現在]
	該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ブランドエクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「ブランドエクイティ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	[平成23年10月20日現在]
	金 額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	565,102,804
株式	12,003,839,000
未収入金	127,639,451
未収配当金	90,893,623
未収利息	913
流動資産合計	12,787,475,791
資産合計	12,787,475,791
負債の部	
流動負債	
未払金	128,062,382
未払解約金	5,000,000
流動負債合計	133,062,382
負債合計	133,062,382
純資産の部	
元本等	
元本	17,269,120,626

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,614,707,217
元本等合計	12,654,413,409
純資産合計	12,654,413,409
負債純資産合計	12,787,475,791

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(追加情報)

自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
当期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

[平成23年10月20日現在]	
1. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	17,269,120,626口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	4,614,707,217円
3. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7328円 (7,328円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

[平成23年10月20日現在]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	

<p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	[平成23年10月20日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,679,267,089円
同期中における追加設定元本額	382,190,234円
同期中における一部解約元本額	792,336,697円
同期末における元本の内訳	
ブランドエクイティ	10,333,477,132円
ブランドエクイティ（変額年金）	6,935,643,494円
合 計	17,269,120,626円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成23年10月20日現在]
	該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成23年11月30日現在）

「ブランドエクイティ」

資産総額	7,287,637,963 円
負債総額	21,115,096 円
純資産総額（ - ）	7,266,522,867 円
発行済口数	18,217,134,711 口
1万口当たり純資産額（ / ）	3,989 円

（参考）

「ブランドエクイティ マザーファンド」

資産総額	12,141,481,297 円
負債総額	59,175,045 円
純資産総額（ - ）	12,082,306,252 円
発行済口数	16,986,941,951 口
1万口当たり純資産額（ / ）	7,113 円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a . 資本金の額（平成23年5月末現在）

（略）

< 訂正後 >

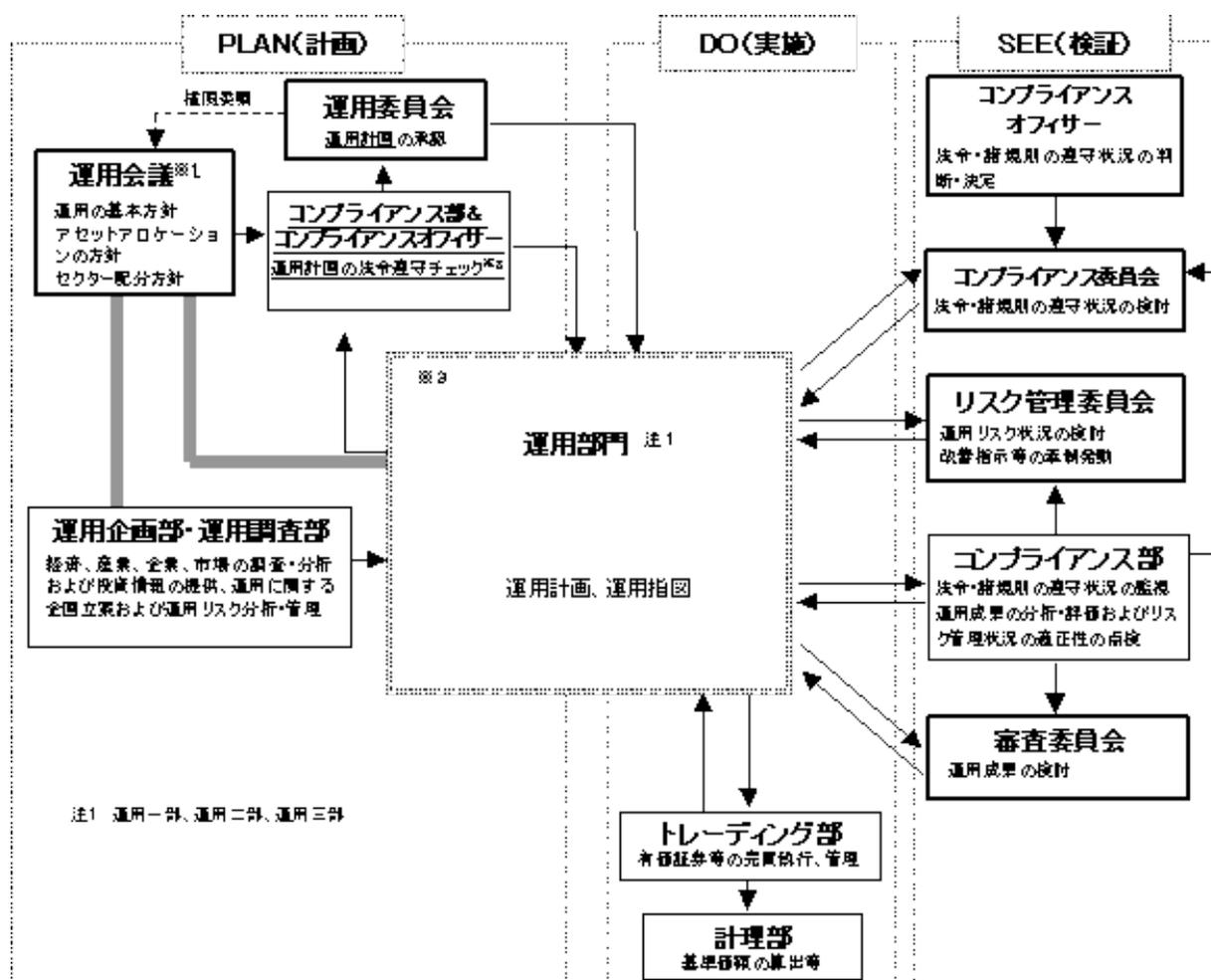
a . 資本金の額（平成23年11月末現在）

（略）

b . 委託会社の機構

（八）投資運用の意思決定機構

< 訂正前 >



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～三部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

< 訂正後 >

平成23年11月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は以下のとおりです。

(平成23年11月30日現在)

種類	ファンド本数	純資産額(百万円)
総合計	188	2,052,961
株式投資信託(合計)	159	1,639,569
単位型	2	6,208
追加型	157	1,633,361
公社債投資信託(合計)	29	413,391
単位型	2	846
追加型	27	412,545

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第52期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

<追加後>

3 【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第52期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

2．中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

第52期中間会計期間末 （平成23年9月30日）	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,782,373
有価証券	6,519,114
貯蔵品	2,658
未収委託者報酬	1,723,116
未収運用受託報酬	88,311
繰延税金資産	145,384
その他	276,801
流動資産合計	16,537,760
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	23,235
器具・備品（純額）	38,697
リース資産（純額）	4,633
建設仮勘定	19,237
有形固定資産合計	1 85,803
無形固定資産	
ソフトウェア	5,746

ソフトウェア仮勘定	23,289
その他	91
無形固定資産合計	29,126
投資その他の資産	
投資有価証券	4,133,330
長期繰延税金資産	171,731
前払年金費用	496,329
長期性預金	3,000,000
その他	140,033
投資その他の資産合計	7,941,423
固定資産合計	8,056,354
資産合計	24,594,115

(単位：千円)

第52期中間会計期間末

(平成23年9月30日)

負債の部	
流動負債	
リース債務	7,708
未払金	
未払収益分配金	584
未払償還金	21,632
未払手数料	868,432
その他未払金	431,828
未払金合計	1,322,478
未払法人税等	480,811
未払消費税等	97,540
賞与引当金	210,000
その他	395,058
流動負債合計	2,513,597
固定負債	
長期リース債務	5,214
退職給付引当金	169,627
役員退職慰労引当金	62,125
執行役員退職慰労引当金	118,916
固定負債合計	355,883
負債合計	2,869,481
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	12,118,000
繰越利益剰余金	2,334,795
利益剰余金合計	14,813,288
自己株式	6,827

株主資本合計	22,092,460
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	367,827
評価・換算差額等合計	367,827
純資産合計	21,724,633
負債純資産合計	24,594,115

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第52期中間会計期間	
(自 平成23年4月 1日	
至 平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	9,515,771
運用受託報酬	89,151
営業収益合計	9,604,923
営業費用及び一般管理費	1 8,484,728
営業利益	1,120,194
営業外収益	
受取配当金	19,183
有価証券利息	20,884
受取利息	13,101
時効成立分配金・償還金	7,857
その他	1,478
営業外収益合計	62,506
営業外費用	
支払利息	344
時効成立後支払分配金・償還金	2,939
その他	37
営業外費用合計	3,321
経常利益	1,179,379
特別利益	
投資有価証券売却益	5,403
特別利益合計	5,403
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	9,519
特別損失合計	9,519
税引前中間純利益	1,175,263
法人税、住民税及び事業税	468,824
法人税等調整額	15,861
法人税等合計	484,685
中間純利益	690,577

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第52期中間会計期間
(自 平成23年4月 1日

至 平成23年9月30日)

株主資本		
資本金		
当期首残高		4,524,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		2,761,700
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		360,493
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		12,118,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		12,118,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		2,646,588
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,002,371
中間純利益		690,577
当中間期変動額合計		311,793
当中間期末残高		2,334,795
利益剰余金合計		
当期首残高		15,125,082
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,002,371
中間純利益		690,577
当中間期変動額合計		311,793
当中間期末残高		14,813,288

(単位：千円)

第52期中間会計期間

(自 平成23年4月 1日

至 平成23年9月30日)

自己株式

当期首残高	6,827
当中間期変動額	
自己株式の取得	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	6,827
株主資本合計	
当期首残高	22,404,254
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,002,371
中間純利益	690,577
自己株式の取得	-
当中間期変動額合計	311,793
当中間期末残高	22,092,460
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	227,077
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	140,749
当中間期変動額合計	140,749
当中間期末残高	367,827
純資産合計	
当期首残高	22,177,176
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,002,371
中間純利益	690,577
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の当中間	
変動額（純額）	140,749
当中間期変動額合計	452,543
当中間期末残高	21,724,633

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第52期中間会計期間末 （平成23年9月30日）
1．有形固定資産の減価償却累計額	499,280千円

（中間損益計算書関係）

項目	第52期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
1．減価償却実施額	有形固定資産 10,694千円 無形固定資産 22,365千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第52期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	756	-	-	756

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通 株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

第52期中間会計期間（平成23年9月30日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1．リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

2．リース資産の減価償却方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「2．固定資産の減価償却方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

第52期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,782,373	7,782,373	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,009,060	3,019,200	10,139
その他有価証券	7,318,646	7,318,646	-
(3) 未収委託者報酬	1,723,116	1,723,116	-
(4) 長期性預金	3,000,000	3,004,175	4,175

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	324,737

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第52期中間会計期間末（平成23年9月30日）

1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,009,060	3,019,200	10,139
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,009,060	3,019,200	10,139

時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,009,060	3,019,200	10,139

2. 関係会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	703,010	701,741	1,268
	その他	-	-	-
(3)その他	4,002	4,000	2	
	小計	707,012	705,741	1,270
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	35,280	45,457	10,177
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,008,960	1,009,913	953
	その他	-	-	-
(3)その他	5,567,394	6,177,711	610,317	
	小計	6,611,634	7,233,082	621,448
合計		7,318,646	7,938,824	620,177

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額247,637千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第52期中間会計期間末(平成23年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第52期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第52期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な

受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第52期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	11,920円27銭
1株当たり中間純利益金額	378円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項 目	第52期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,724,633
普通株式に係る純資産額 (千円)	21,724,633
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,823
普通株式の自己株式数 (千株)	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,822

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項 目	第52期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
中間純利益 (千円)	690,577
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	690,577
期中平均株式数 (千株)	1,822

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) みずほ信託銀行株式会社(「受託者」)

a. 資本金の額

平成23年5月末現在、247,303百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年5月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	<u>18,000</u>	同上
(略)		

<訂正後>

(1) みずほ信託銀行株式会社(「受託者」)

a. 資本金の額

平成23年11月末現在、247,369百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年11月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	<u>40,500</u>	同上
(略)		

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月28日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月29日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブランドエクイティの平成23年4月21日から平成23年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブランドエクイティの平成23年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)